

政治社会学の問題意識

上
林
良
一

一、はじめに

筆者はさきに「政治社会学の構成について」(岩崎卯一教授在職三十五年記念論文集 昭和三年)において、いわゆる特殊社会学としての政治社会学の成立を、社会学論の立場からこれを規定した。本稿では、政治社会学の研究対象の構成に主眼をおいて、今日の政治社会学のもつ問題の性格を考察し、大衆社会的状況とこれに見あう大衆デモクラシーという、いわゆるデモクラシーの現代的課題の再検討という政治社会学の直面する問題呈出をしたいと思います。ここでは第一節で政治社会学の問題意識からんで政治学と社会学の交錯をとりあげ、第二節では最近の政治社会学の諸傾向と現実との連関にふれ、第三節では、政治社会学が課題とする政治主体の変動と政治的次元の拡大を述べて政治過程の概念におよび、第四節では、デモクラシーの動向に関心をよせる政治社会学の立場について述べたいと思う。

二、政治学と社会学の交流

政治社会学は、抱括的にいって、政治現象の社会学的説明であり、政治現象をその社会的基盤を重視して見てゆく方向を示していることはいうまでもない。

いわゆる政治社会学の観念は、デュルケム流の総合社会学の構成において、つまり社会学主義につらぬかれて、すこぶる荘大な体系においてはであるが、もっとも典型的に認識することができる。もし、反対に個別科学的社会学の立場に立つとしても、政治についての社会的制約、逆に社会に対する政治の影響、または社会と政治の相互作用を追求することが、政治社会学の目的であろうことはうたがえない。

今日では分化社会学ないし特殊社会学の地位をしめて、政治社会学はすこぶる盛であるけれども、こうした現象は、綿貫讓二氏と福武直氏の対談のなかでも指摘されているように、社会学の周辺科学への侵入、いわゆる侵入科学としての社会学を表現するものにほかならない。⁽¹⁾このような分類は、社会学の発展における三分類、すなわち、はじめの総合社会学、次の個別科学的社会学、そして今日のあらたな総合社会学の傾向、細説すると形式社会学が社会学に科学的市民権を与えた反面、だんだんと学園社会学の論理的で現実遊離、内容空疎な欠点を露呈され、歴史的要素や現実的で政策的な要素が求められてきたのである。かくして文化社会学、知識社会学、現実科学的社会学の擡頭をうながし、別言すると新総合社会学の傾向を見るにいたった。なお、この場合、現実科学的社会学のH・フライヤーは政治学的社会学、すなわち社会学の政治学化と唱えられたことによって、また知識社会学のK・マンハイムが存在拘束性の理論をもとにした政治的 sociology に寄与したことは、一面において社会学の拡大を意味するけれども、他面において、自律性なき政治学への援助の手を大きくさしのべたという点において、意義ぶかい政治学的業績であった。

以上のように社会学はやはり現実社会とのつながり、また社会にもたらすべき有効性が期待されているという点から、野人的とも称される初期社会学者の総合社会学の要素を復活せられるべきことが強調されるにおよんで、他の研究分野との協調が説かれるにいたった。こうした傾向は、法社会学、政治社会学、国家社会学、家族社会学、経済社会学等の分化社会学の繁栄が生んだものということができよう。かような意味での政治社会学の盛行はドイツにおいてもアメリカにおいても見うけられる。

以上にのべたように、社会学の総合社会的な体系構成の傾向が同時に政治社会学の発達を促したという経路は、また日本における政治学の発達史が、法律学的、国法学的、行政制度論的政治学から社会学の機能論にすすんできた

というプロセスに符合するものであるということが出来る。

いみじくも丸山真男氏によって表現されているように、政治学は果して語るべき独自の伝統をもっているかどうか、持っていないという意見は今も大体そのままあてはまるといえよう。しかし一応新カント学派的に表現して、形式的に許容されていた政治現象の科学的研究の仕方が、はじめ国法学的政治学であったものが、だんだん社会科学的名ものに変化してきたというプロセスのなかから、われわれは、政治学の法律学からの開放と社会学への接近の方向を感知することが可能であろう。これは内容的にいつて政治学の社会学化、つまり政治社会学化であるといつてよからう。日本の政治学の性格を考えると、これが国家学あるいは国法学の一部のごとく論じられてきたことは周知のところではあるが、制度の面からいつて、東大法学部当時の法科大学のなかに政治学の講座が許されたということも今一つの原因にみえることができよう。ここに政治が国家の作用として考えられてきた淵源が見出され、社会集団の作用ないし機能論の立場から政治現象を考察する余地をもたなかった理由が見出される。もっとも、早稲田大学や明治大学において、政経学部のなかに政治学の講座がおかれてきたという伝統は、これに対する対立的立場を示し、同時に社会集団の政治機能を重んずる立場が看取されるのであるが、なんといつても主流的傾向になりえなかったとはいなめない事実であろう。

日本の政治学の主流と見なされる国家学派は、明治維新直後における解釈的啓蒙論の流れをくむものであり、とくに明治憲法の制定に直接大きい影響をあたえたドイツ国法学によって一層拍車をかけられ、「法治国家」(Rechtsstaat)の絶対化を前提とする精緻な概念による国家学研究をもって、その方法論的対象とした。さきに述べたように東大をはじめ官立大学を中心とする政治学は、大体この系譜に属し、全国に大きい影響をあたえた。明治のなか頃から、こ

の国家学と政治学との結合をきりはなそうとする動きがあったけれども、いうまでもなく、政治と国家との間には認識論的にも實在論的にも不可分の関係があるので、その動きはなかなか成功しなかった。カント批判哲学に影響せられ、大正末期にいたって、政治学の方法論の批判的反省の時期をむかえ、昭和の年代にはいって「政治概念論争」をひきおこしたが、その問題の根本的解決はなされたとはいえない。³⁾この政治概念論争は、つまり政治の本質ならびに概念についての認識論は、本来は国家学と政治学の分離と独立をめざしたものであったけれども、この意識とは反対に、かえって日本の政治学における、国家学と政治学、ないし国家と政治との必至的関連を知らしめたものと見ることもでき、なおかつ日本における政治学の非常に形式論理的ないし形式政治学という。現実生活への実効うすい性格を呈示する結果をもたらしたということができよう。

今日一般的に見られるように、政治学のもつ法学部的性格が厳密に制度化されているのは、以上のように、日本の政治学の主流的立場が国家学を基礎にしていたこと、ならびにこの法学的政治学は、公法、憲法学がそれぞれはたしたように、明治維新以後、法治国家としての急激な成長を企てた日本の近代化、いわゆる天皇制を中心とした法制化の要求、国家体制強化という、当時の日本の時代思想を背景にしていたものであることがあきらかに指摘される。

日本の天皇制が近代国家日本の思想的中枢として、いわゆる国体観念を国民に植えつけるのに大きい力の源泉となつたのは当然のことであるが、同時に、ふれてはならない一の神聖なもの、すなわち、天皇制と萬古不易の日本の国体とは、タブーであることを教えたので、社会科学にとつては着手して追求することのできない存在をのこしていることになる。この国体観念を中心にして明治憲法がはたした思想としての中核的意義は、あたかもマルキシズムが、いわゆる社会科学研究の名で、哲学も経済学も政治学等を一手にかまえて解明しうる、いわゆる帝王的科学であったの

と非常によく似通っている。

立憲主義者の名のもとに、伊藤博文が国民の自由を主体として近代憲法を標榜したことは事実であるとしても、L・v・シュタインに学んで、いわゆるプロシヤ的国家の形成に、明治政府ならびに日本国家の進路の範をもとめたということが、民族主義を基礎とした国家形成の中心思想を読みとることができる。したがって、明治維新以後かような思想にかこまれて育成された政治学は、単的にいって、すっかり上述したようなドイツ流の国家学や憲法学と、それらがつくった民族主義、民族国家の空気につつまれて、法学部の内容として政治学のあり方は、学問分類論からいっても、ドイツ的、国家学的、国法学的という枠にはまったものといえることができる。かつてはなやかに論じられた政治概念に関する論争が、巨視的には政治の国家現象説と政治の集団現象説に集約されることは、のちにあらわれべき方向をおぼろげながらも示唆し、旧来の国法学、国家学の枠と社会学的機能主義との境界線上に立っていたことを表したものができうる。

年報政治学「政治学の現代的課題（一九六二）の「座談会」の冒頭、堀豊彦教授によって語られているように、大正十年頃には一時政治学の社会学的（実証的）研究ということが行なわれたことがある。すなわち高田早苗、有賀長雄、長谷川万次郎、杉森孝次郎、大山郁夫等をあげることができるが、これらが、歴史学、社会学、経済学等にもとづいて国家学からはなれた政治学の研究を試みたということは、はじめには国家学的政治学が官立大学法学部に所属せしめられ、官史としての大学教授によって説かれたことは対照的に、民間あるいは私立大学の、おもに政経学部にあったということは、思想形成への社会的因素におもいいたるとき、知識社会的にも興味ぶかいものといえる。上記学者のうち、いうまでもないが、大山郁夫と長谷川万次郎の二氏は社会学的方法を政治学に大胆に導入した著例

である。

国家現象にひそむ形而上学的な性格を剝奪し一箇の目的集団、社会制度としてこれを考察したので、日本ではじめて政治現象の社会学的方法の採用に先鞭をつけたのは長谷川万次郎氏であったといえる。L・T・ホブハウスを日本に紹介した長谷川萬次郎氏は、イギリス的な実際国家観と政治観、換言すると国家的問題の現実的処理を強調することによって、講壇政治学における死灰のごとき国家の説明や解釈を主とした理論の無効性を徹底的にたたいたものと認められる。「国家とその政治とに関する考察が、或る目的に支配されている時には、それに関する学問の価値は甚だ疑わしいものとなります。又、実際の国家が、生活の機構としての進化を営んでゐるに拘らず、一般がその事実の認識を欠いているということも危険な話です。我国の現状を見ると、国家に関する考察は、動もすれば、意識的又は無意識的に、ある目的に支配され勝ちであつて、さうして、一般の間に、生活事実としての国家というものに対する在りのまゝの認識が欠けてゐます⁵⁾」という言葉は、もっとも長谷川氏の実証主義的方法を表現するものといふことができる。こうした考え方は、なお一層大山郁夫氏によって推進された。堀豊彦教授によって述べられているように、大正十年頃の政治現象の社会学的研究の傾向といふことの意味は、大山氏の所説によって頂点に立ったものといつてよいほどに、典型的な立場が看取される。すなわち、イギリスのキャトリンとおなじように、政治現象を社会現象として見る⁶⁾こと、また学問論の立場からは、政治学をきわめて明瞭に社会学の一分枝としている点で、完全なデュルケールの社会学主義の意識に立つ実行者であつたといふことができる。

「著者は一切の政治現象を、最も広い意味での社会現象を再現するものとして取扱つてゐるのであるが、この立場から出発して、著者は一切の政治現象の上に働く「社会法則」を探求することを以て『科学としての政治学』の、最

重要な、そして最終的の、仕事だと見てゐる。」⁽⁷⁾

また「政治学を広義の社会科学の一部門と見做すことは、現今においては一般に認められて居るが、しかし政治学を、それ自身広義の社会科学の中の一部門を構成する社会学の一分科として見ることは、異論可なり多いやうである、けれども私自身は、さう見るのが正当だと考へる。——中略——それは学問の体系上、当然社会学の領域に属するものと見做すべきである、かういふ点から、私は政治学を社会学の一分科だと見るのが正当だと考へてゐるのである。」⁽⁸⁾

大山郁夫教授において提示されている政治の概念は、国家学的、国法学的政治学の範囲にこもっている政治概念に對して、その形而上学的性格や統制作用的性格を衝くことによつてきわめてユニークである。その政治概念の構成の仕方は、いわば従来の政治学への学問論的、また方法論的批判をふくむものと考へられる。この意味では、法学的な規範論をはなれて、社会科学としての政治学の高揚を叫んだものである。

ところで、今日となえられている政治学の社会学化は、こうした大正十年代、長谷川氏や大山教授の主旨につながるものといつてさしつかえない。もちろん、当時のそれとはL・グンプロヴィツツという社会集団の闘争に力点をおいていたドイツ的な社会闘争理論を下敷きにしていたし、今日のそれをささえる大勢は、きわめてアメリカ的な集団理論の系譜につながる点が大いといえるけれども、結局の基調において同様の性質が見受けられる。前者の傾向が、途中で挫折したのは、大戦による国家主義の擡頭によつて、日本の民族国家的ゲマインシャフトの復活がはかられ、戦後においてはまた、アメリカナイゼーションの影響にも助けられて、日本の市民社会化あるいはゲゼルシャフト化によつて、ふたたびその根本基調をとりもどしたと考へられるので、政治学の社会学的傾向への移行は、きわめて社会環境の制約を受けているといつてよからう。

- (註) (1) 経済ゼミナー、一九六〇年四月、三二頁。
- (2) 丸山真男「科学としての政治学」『人文』第二号、五九頁。
- (3) 同書参照、吉富重夫『政治の実践的性格』、昭和二十三年、五一―三頁。
- (4) 年報『政治学』『政治学の現代的課題』一九六二、一一―四頁。
- (5) 長谷川万次郎、『現代国家批判』大正十年、自序、参照。
- (6) G. F. Catlin, *The Science and Method of Politics*, 1927, pp. 338~339
- (7) 大山郁夫『政治の社会的基礎』大正十二年、序。
- (8) 同書、一三二―一三頁。

三、政治社会学の動向

これまで、主として日本における政治学の発達史を回顧しながら、政治学においては法律学的概念的性格、また社会学にあっては、その形式論理的な性格、いいかえるとやはり概念性がよくつきまといっていたが、幾多の変遷を見て、政治学が社会学・心理学・社会心理学に親近性をもち、また社会学が政治社会学への道をたどってきたことを指摘することができた。こうした政治学ならびに社会学は、ひっきょう明治維新以後急遽擡頭した天皇制下の法体制の維持発展の目的から来たものであったことがうかがわれる。

ところで、アメリカでさかんな政治社会学の研究の動向は、決して今日にはじまったものではなく、総合社会学的傾向と現実接近の意識がつよいアメリカ社会学の発達史をさかのぼるとき、政治社会学の発達は、アメリカの社会学の歴史とともに古いと考えねばならない。「一般的にいうと、政治の研究は、そのレギュラーな仕事からはるかにはなれた歴史の教授によって研究されるという歴史への一附加物として見做されてきた。コロンビア大学ははや

くも一八八〇年、政治・公法学部 (Faculty of Politics and Publics Law) が組織されたけれども、その企図は、経済学、社会学、比較法学、公法、歴史学さえもふくんでいた⁽¹⁾ という W・J・シェパードの言葉によって、コロンビア大学において、社会学が経済学とともにならんでいるところに、歴史学ならびに他の隣接社会科学との関連性のある、ことに政治学と関連性のつよいアメリカ社会学の源流と特徴をよみとることができる。これと対照的できえあるのは、日本における社会学の文学的的性格、ことに哲学の一分枝のごとき性格がきびしく批判されねばならない。理論社会学者ギディングスもコロンビア大学政治学部における社会学者であったところに、のちに発展したアメリカの政治社会学の源流であると思ふことができよう。政治現象、ことに帝国主義の社会学的考察とみられる責任国家論 (The Responsible State 1918) や歴史の理論 (The Theory of History) にみられる先頭者政治 (Protocracy) や先頭者 (Protocrat) の概念 (Studies in the Theory of Human Society 1924) に、政治社会学の側面があらわれていることができよう。またアメリカのリーバー (F. Lieber) はコント研究者としても有名なのは周知のところではあるが、同時にもっとも初期のアメリカ社会学建設者としていわば創始者の地位にある。彼はまた「科学としての政治学」の確立をめざし、ドグマや仮説を排除して歴史的比較的方法を重視し、多元主義的、社会学的政治学の体系的の研究にとめた彼は、むしろアメリカの政治社会学の鼻祖ともいわれ、前述のギディングスやマッキーヴァー (リーバー講座の担当者となった) にあらわれた社会学的国家論に有形無形の影響を多くあたえた。このリーバー(一八五六年以来コロンビア大学教授の地位にあった) がひきいる政治学部における社会学のなかに、さきにふれた政治社会学が明瞭に認められることも当然の帰結というべきではなかるうか。たとえば、ギディングスにおいて、典型的である。

S・M・リプセットは、政治社会学が、アメリカにおいて最新の研究分野であり、第二次大戦前には「政治社会学」

という正式のコースはなかったけれども、第二次大戦後には、研究ならびにコースは大繁栄であることを指摘したのち、アメリカの初期社会学者の政治社会学的萌芽について、つぎのように語っている。「他方、アメリカ社会学の多くの父祖達は、非常に政治的な問題に関心をもち、政治制度と社会制度との間にたくみに弁護される境界線を見ることはできなかったし、また見なかった。アメリカの最初の社会学教授、コロンビア大学のフランクリン・ギディングスは、プリンマル・カレッジで政治学を講じていた。コロンビア大学でも、彼の弟子達に政治の量的研究にしたがうことをすすめ、その最初の研究の一つは、オグバインとピターリンによって出された（一九一六年）。今一人のギディングスの弟子、スチュアート・ライスは投票行動（Voting Behavior）の発展に指導的な役割を果した（一九二四年、一九二八年）。ロバート・マッキーヴァーはギディングス教授のあとを襲ったが、彼マッキーヴァーもまた政治学から社会学にいたり、社会学・公法・政治学部の兼任であった。コロンビア大学における今日のギディングス学派、S・リンドは、一九四〇年以來政治社会学にたずさわってきた。なお、ロバート・ミヘルスを招いたことによって有名なシカゴ大学では、オグバインもいたけれども、政治社会学としての研究自体よりも、いわゆるシカゴ学派の政治学者、メリアム、ゴスネル、ラスウエル等が、社会学者の関心とおなじような問題を追求したことによって、ここに政治学と社会学のオーバーラップが指摘されている。つまり社会学の領域がどこでおわり政治学がどこから始まるのかという問題が未分化であったということができ⁽³⁾る。」

さて、こうした歴史的系譜をもつ政治社会学は、今日のアメリカにおいては、一九五五年の社会学者の研究計画セッションスの結果の示すところによると、政治社会学は六二計画で第六位を占めている。また一九九〇年頃には、大学の講義では社会心理学、農村社会学、都市社会学、家族研究の四種類しかなかった特殊社会学のコースは一九五〇―五

一年には一般社会学のパーセンテージは非常に圧倒され、一九分野の特殊講義がもたれている現状であり、なかでも約一〇％は政治社会学の講義を有していることはまさに注目にあたいる。⁽⁴⁾

なおドイツにおいても、前述したように歴史社会学そして文化社会学のながれは、ハイデルベルクのA・ウェーバー研究所における政治社会学への接近は、もっとも典型的なものとして挙げられることは周知のところではあるが、なかでも、老碩学ウェーバーの手になる『第三あるいは第四の人間』(Dritter oder Fünftich Menschen 1953)とウェーバーの直系弟子リューストフの『現代の位置づけ』(Orbestimmung der Gegenwart 1950)の出現においてその代表的な次勢がうかがわれる。

これによって、ドイツにおける戦後の政治学の復活のながれのなかに (1) 民主制、法治国の諸概念の掘りさげや (2) 政治学の基礎概念、たとえば政治概念の再検討あるいは (3) 政治史、とくに一九三三年以来の現代史の分析という方向とともに、政治社会学の分野で厳然と存在することをあきらかにしている。とくに政治社会学者リューストフが政治学雑誌としてながい伝統をもつ「Zeit schrift fur Politik」の復刊が戦後一九五四年になされたさい、発刊当初の刊行者とともに復刊後の刊行者としての名をつらねていることによって、彼個人の抱負はいうまでもないが、政治社会学の流入が感じられる。もっとも、ドイツの政治学は、歴史学、公法学ならびに社会学の三部門にわかれて発達してきたので、A・ウェーバーやマンハイムの政治社会学はこの意味では政治学の一分枝であったと意識することもできるし、今日のS・ランズフット (Siegfried Landshut) やA・ムルロヒェンツァー (Arnold Bergsträsser) もおなじように広い意味の政治学の内容を構成する社会学者であるといえるので、ドイツでも、アメリカとちがった形ではあるが、政治社会学を通じて、政治学と社会学はふかいつながりを認識させるものがある。⁽⁵⁾

周知のようにドイツにおいても、形式社会学の克服は文化社会学となつてあらわれ、この文化社会学の方向づけは、現象学的方法を把んだM・シェーラーや知識社会学、思想の社会的存在拘束性の理論を樹立したマンハイムや視界の相互性を説いたT・リット等によって、社会学の現実接近とその社会科学的有效性を検証する方向へと進み、ジンメルによって開かれた社会化形式という無味乾燥性を生き生きとした具体性をそなえた歴史性と文化性におきかえた。かくして歴史と文化に重点をおいた社会学の接近は、結局、歴史社会学と文化社会学をして、「診断学としての「社会学」という姿勢をとらせたのである。この時に、いわゆる論理的で解釈論的立場にあつた現実遊離的な社会学が現実への有効性ある社会学にかえされた。

いわゆるハイデルベルク学派とよばれる、ウェーバーからリューストフに流れる歴史社会学—文化社会学の立場は、必然的に政治社会学の方向をたどつたのである。抽象的にいえば、ジンメル否定につらなるこの文化社会学の方向は、現実直視と具体性ある有効性を大きく浮びあがらせたのであるが、文化社会学をなほ一步政治社会学の方向を執らせたものは、たんに主体的内在的批判によるものではなく、それこそ戦後のドイツをめぐる歴史的社会的状況であり、単的にいえば、敗戦後のドイツ民族が負うた悲劇的運命、ことに東西両陣営に分裂させられたベルリンの封鎖を目的あたりにした市民の意識を背景にしたものといえよう。「P・フリードリッヒ・マイネッケがドイツの悲劇と名づけたような事態の再現を人間の企図によって阻止しうるだろうか。それとも全体主義の権力掌握は、歴史におけるデモニッシュなものにぞくし、人間はこれにたいし社会秩序のうちであらかじめ備えることはできないのだろうか…」。さらにこうした現代史の経験から全体主義の権力濫用を予防するために、社会学の科学的手段をもつてどのような寄与ができるか」の言葉は、ドイツ文化の優秀性を謳ってきたドイツ民族が、一度ヒトラーの出現するや、ひき起こ

された敗戦の道命と東西両陣営に分裂されたという憂目にもまわれ、悲惨に直面している深刻さに立ち向っている。その問題性をいかにあきらかにしているかが分る。ここにA・ウェーバーを経て、ボルヒ、リュストフにいたって、文化社会学や政治社会学へ進出するべき大きいバネがあたえられていたことを認めないではおれない。いわば文化社会学を通じて、現代デモクラシーの再検討という現実的視野を開くことによって、ドイツの政治社会学の課題を設定したのである。

註(1) W. J. Sheperd, *Recent Tendencies in American Political Science*, Politica, 1934, February p.1.

(2) 早瀬利雄『アメリカ社会学成立史論』昭和三四年、一九〇頁。

(3) S. M. Lipset, *Political Sociology*, 1945—55, *Sociology in the united State of America*, 1956, p.43.

(4) 尾高邦雄『現代の社会学』一九五八年、九五—一〇三頁。

(5) 猪木正道『ドイツにおける政治学』大衆デモクラシーにおける政治指導(「年報政治学一九五五」)一〇九—一〇頁参照。

(6) 秋元訳 ヘルバート・フォンボルヒ『権力と抵抗—官僚制の社会学』昭和三三年、四頁。

四、政治社会学の課題

さきに筆者は、「政治社会学」の構成を論じたさい、政治社会学という特殊領域の設定は、いわゆる総合社会学、たとえばフランスのデュルケーム的なブロードな社会学体系のなかで、一種の特殊社会学、分化社会学として観念されるべきことを述べた⁽¹⁾、これはいうまでもなく、政治社会学の学問論的あるいは方法論的視角による試論であるが、そこで筆者はまた、政治社会学が政治現象の社会学的理解を志すものであって、社会関係論、あるいは社会集団論といった一般社会学の理論を、政治現象の領域にあてはめて説明しようとするものであることを指摘した。高橋徹氏に

よれば、政治社会学は、政治現象（あるいは準政治現象）を、相互作用（social interaction）と集団性（group membership）の観点から、経験科学的な手続きによって分析する特殊社会学の一つである。⁽²⁾なお筆者の見解では、政治現象あるいは準政治現象の社会学的考察、すなわち政治社会学は決して政治学と学問論的に競合するものではない。さて、ここで問題にされる「政治現象あるいは準政治現象」の意味について考えねばならない。ここでは時代の變動、歴史の変遷とともに、いわゆる政治現象の内容が変化してきたし、また変化してきたし、また変化しつつあることを指摘せねばならない。なぜならば、相互に関連している政治体系のそれぞれの単位が変化することによって、これにささえられている政治現象は異なった様相を呈する。

いわゆる政治の概念規定についていえば、その適否はいずれとしても、政治の国家現象説がよく唱えられる。たとえば、政治が国家運営の基本を決定する作用であるとするのもこの立場である。ここでは、国家は主権を存する政治団体であるとされているのである。かくて、政治の国家性とか、国家の政治団体性は、いかにも政治現象の主体としての国家を意味するようにうけとられるけれども、実質的な政治の担荷者として、政治の主体として国家を見るには、あまりに抽象的であって説得力にとぼしいものといわねばならない。したがって、国家は複雑な政治活動、政治現象、政治作用、具体的な政治権力を争奪する働きが行なわれる最も抱括的な領域と見なければならず、この領域のなかで政権争奪や政策形成にあずかる地位に立つ人々が、せまい意味の政治主体であるといわねばならない。それこそ国家運営の基本を決定する作用をする主体的人間のことである。したがって、国家の変容は、同時に、その内容をなしている政治的主体者としての集団間の相互作用の変化を示している。

政治主体についていえば、プラトンのアイデアの構成体と考えられていた古代ギリシヤのポリスに結びついていた人

間も、神の秩序の讚美者にすぎなかった中世の人間も、真の意味の政治的主体ではなかった。この古代ギリシヤの人間からも、中世の人間からもはなれて、人間が自らの主体性を確立したところに近代のあけぼのルネサンスの意義が認められている。いうまでもなくルネサンスは、文化・文芸・思想の領域における人間復興を意味するが、同時に政治的には民族国家成立の基礎をなしている。近代における私の自覚と民族国家の成立ならびに君主主権の觀念とは、一方は精神の領域で他は現実政治の場にあっても、ルネサンスを母胎にしている点で共通している。ホップスやマキャベリの思想が、とくにマキャベリにおいて、近代政治学の祖とみなされるのは、権謀術数主義と謳われる点からも理解されるように、理念よりも現実の赤裸々な人間觀、いわば合理的人間觀に根差すところ大きいといわねばならない。⁽³⁾

なお政治主体としてのかかる人間觀の変動とともに、国家という *Body Politic* の内容的変化も重要である。⁽⁴⁾ いずれにしても近代以後の政治現象の底流には、民族国家の市民社会の角逐という軸線が横たわっている。民族国家の内部に経済社会、市民社会が、商人ギルド、職人ギルド、ブルジョワジーの形で勃興することにおよんで、民族国家を代表した国王という単一人の上にあられた政治的主体者の觀念も大きく拡大された。政策形成の決定力が国王から内閣あるいは議會、したがって政党に移行してゆくプロセスは、政治的主体の変動と分化を意味し、現実に政治家の觀念をも変化せしめて行った。政治が「国家運営の基本を決定する作用」であるとしても、基本を決定するのは、決して、国王、大統領あるいは内閣といった特定の間や集団に一元的にまかされているのではなくて、多元的集團の勢力によって現実の政治が刻まれてゆくのが、政治の実体であろう。今日の議會政治の現実をふりかえるとき、政党はいうまでもないが、圧力団体も政治集團性をそなえ、また大衆動員、大衆行動の語によって示されているように、

大衆の概念自身にも、政治的決定、政策形成への参加が認められるという意味で、政策的意義を帯びているということができ、その背後には、政治的世論の形成が重要な要素にかえあげられる。したがって、ここに、政策形成に影響をおよぼす政治行動の連鎖を総称したものととして、政治過程の觀念が生まれている。かように考えると、政治社会学は政治現象、準政治現象を問題とするというのは、つきつめていえば、国家そのものの問題性よりもむしろ、政治主体の変動からいって、政党、またこれを補完する国民代表的機能をもつ圧力団体や大衆の行動をも、視野に入れて課題とせねばならない。

註1) 鈴木幸寿「政治社会学敍説」社会学評論、二五号、二頁

(2) 福武・日高・高橋編「社会学辞典」五二一頁

(3) 拙稿「政治主体と大衆との相互關係」理想第三〇九号、四九一五二頁参照。

(4) スペンサーその他の国家体 (body politic) の研究は林惠海「社会有機体論」(昭和十年)の付論「Body politic の研究」参照。

五、政治社会学の問題性

以上において政治社会学は、政治現象を社会学的に説明すると規定しただけでは、それはあまりに抽象的にすぎないので、政治主体、政治過程の変容にしたがって、政党、圧力団体、大衆、世論等を課題とすべきことをのべてきた。なお、さきにふれたように、大衆社会的状況を基礎にした大衆政治の現実が肯定されるかぎり、大衆政治の出現に依じてデモクラシーがいかに理解されるか、いかように変容させられてきたかに思いつたるとき、必然的に、いかにしてデモクラシーの安定が守られるべきかという現代的課題に到達せざるをえない。結局、フライヤーの呼べるエト

ス社会学の系譜につながるR・ケーニッヒのいわゆる現在社会学の要請するところにしたがって、たんなる社会の解
釈的論理主義や診断学の域をこえて、デモクラシーの危機を認識しこれを救済せんとする方向にむかうことによ
て、社会学は現実社会への有効性のかしを立てることが可能であるということができよう。すでにO・シュタマー
によって、政治社会学の課題設定がデモクラシーの研究につながりふかいものであることが力説されている。⁽¹⁾

前述したように占領下の悲惨な現実に衝撃されたドイツの政治社会学が、国家社会学にとってかわった地位を占め
つつあるということは、ドイツにおいて、国家の観念と社会の観念が分離していた封建体制の余波を示すものである
が、同時に、国家の観念にまつわりつく支配の概念、すなわち国家社会学―支配社会学―政治社会学とみなされてき
た伝統、換言すれば、下降的政治過程を示す伝統的考え方が、大衆社会的状況によって訂正せられざるをえなくな
たことを示している。いいかえると、支配または国家の概念が示すところによって解されるように、あきらかに、服
従者に対する支配者の側に重点をおいた概念であることを露呈している。ここに今日の大衆デモクラシーの下にある
政治状況に適切でないヒズミが見出され、したがって国家社会学や支配社会学が政治社会学へと変容してゆく意義が
見出される。すなわち国家社会学や支配社会学は、あくまで、貴族や名望家やインテリ、行政官等によって作られて
ゆく政治意志を内容とした古典デモクラシーに符合するものにほかならず、政治社会学成立の動機は、政党あるいは
圧力団体、一般市民団体のなかにひそむ政治的意志を無視しては考えられない、とのデモクラシーをささえる原理と
符合している。結局、国家社会学、支配社会学にとってかわる政治社会学は、政治的意志決定のプロセス、いいかえ
ると政治過程が上から下へではなく、下から上への上昇過程を重視するようになったことを大きく反映している。⁽²⁾

アメリカの評論家S・チェースは、はやくも一九四五年、圧力団体の擡頭と圧力政治の欠点を指摘して、圧力団体

はいかに構成されるべきか、また特殊利益が一般福祉をおびやかすその効果について論じ、相競い相争うこれらインタレストの激突を調整する手段について、彼なりの処方箋を書いている。この動きは、今日のアメリカの圧力団体の擡頭が招来するデモクラシーの危機感に発しているからにほかならない。筆者は、圧力政治の現実を、一応肯定的に、デモクラシーの国民代表の補強的機能を果すものとみなしているので、社会構造の変化に由来する必然的かつ病理でなく生理的現象と見るものではあるが、現実の圧力政治におけるオリガーキー的弊害をなおざりにできないことも当然のことであろう。ここに、各国の政治的クリマに応じた圧力政治の異質性を比較する。比較政治学のジャンルが大きい期待をかけられる理由がある。

一般的には、圧力団体の語感がしめしているように、わが国の圧力団体の活動と認識された発端が、大阪で行なわれた街頭録音のさい、マイクを独占してはなさなかつた群衆のなかの一部の人々を指していわれたことから、圧力団体は、表面的な街頭の大衆運動を重視する傾向がうまれた。また「予算の分捕合戦」にあらわれるように、「横暴な圧力団体」と評され、いわゆる「me first boy」達の活動が受益者心理をあふりたてる結果をうみ、世人の覺醒を買うことになった。結局この集団エゴイズムの問題は、当初のデモクラシーにおける代表原理の補強という意義をはなれ、少数独占的傾向を拡大させるという反デモクラティックな要素を浮きたたせるにおよんで、デモクラシーの評価と検討にまでつながってきたのである。

S・チェースは、ますます増大する圧力団体は、「me first」の原理と、「Public」は非難されるべきであるという原理にもとづいているとなし⁽³⁾、私的な特殊利益と公共福祉との乖離の現象をなげき、「プレッシュア・グループスは愛国者の絶望 (the despair of patriot) である」と述べている。彼によってかように否定的な語調で論じられる圧

力団体をとりしまる手段として、第一には立法による方法があげられ、次にビジネスに対する消費者の利益をもふくめ、政府のなかに正式に経済集団を代表する方法が考えられるべきことが提唱されている。⁽⁴⁾第二の方法については、オリゴポリーにおちいる弊害をできるだけ少なくしているイギリスとスウェーデンにおける圧力団体の運営がこれを証明していることができる。チェースがはやくからこうした救済策に関心を寄せたことは、圧力政治のなかに見出されるアメリカ・デモクラシーの危機感が、彼の圧力団体観の根底にあるからであり、彼における愛国者的側面のあらわれであるということができよう。

D・Cブレズデル (Blaisdell) も『プレッシュアのもとにあるアメリカ・デモクラシー』(American Democracy under Pressure, 1957) のなかで、「アメリカ・デモクラシーは、アメリカの夢をして真実ならしめようとして二重のハンディキャップのもとに苦しんでいるので、近代世界においては重圧のもとにある。その一方のハンディキャップは、コミュニズムの脅威である。他方はデモクラティックな圧力団体によって、公共利益を制限する先買権 (pre-emption) である。無組織の市民は、側線から見守るよりほかに手が無い。」と述べているのは、アメリカの苦悶をあらわして明瞭である。さきに指摘したように、圧力団体の基礎は大衆社会に根ざすものであることは、特殊利益の伸張につとめる圧力団体のエネルギーが、大衆の積極的な性格に発することを意味している。しかし他方、大衆の、操作の対象とされる受動的で消極的な一面を忘れてはなるまい。⁽⁶⁾前者がデモクラティックなエネルギーとされるならば、後者はまた、反デモクラティックな、いわば独裁政治の温床をあたえるものといっていすぎないであろう。したがって、ブレズデルの言葉によって解されるように、圧力団体となって登場する特殊利益の集団は大衆の自立的エネルギーにつらなっているが、側線で特殊利益に侵害される公共利益の現実を見守るにすぎない一般市民は、

大衆の無力感、消極面につらなるものではなからうか。

かようにして、デモクラシーへの関心が高まりつつあるとき、このデモクラシーの意味を一つの社会体制として採りあげた点で、リブセットの手法はもっとも典型的なものといふべきであろう。リブセットによって、デモクラシーを形成した社会的条件の分析ということが、きわめて大胆に、政治社会学の問題設定の基礎を提供している。すなわち、デモクラシー体制のもつ社会的要求、合衆国や他のデモクラシー諸国の政治闘争のいろいろのタイプ、反デモクラティックな傾向の原因、政治的参加の源泉、政党支持の社会的基礎、労働組合の政治生活を決定する条件等があげられている。彼の「ビューロクラシーとデモクラシーについてのウェーバーとミヘルスの理論は、闘争と合意に関するマルクスとトクヴィルの理論とともに、現代社会学の基礎的関心である」の言葉から、トクヴィルの思想から合意あるいは統合の観念をとりあげ、デモクラシーをささえるおもな要因とみなしていることがうかがわれる。こうした関心によって、政治社会学がとりあげるべき問題として、投票、政治運動、官僚制の政治学、任意集団の内部的政治、統合的制度等である。このことは、熱心なデモクラシーの擁護者である彼の関心が、反デモクラティックな傾向を抑制する手段として宗教や法の果す機能を高く評価する態度となってあらわれているものといえよう。アメリカにおける極端主義の徴表であるマッカーシズムやペロニズム、すなわちファシズムの傾向を考察するにあたって、デモクラシーをささえる、経済発展ならびに高水準の教育がはたす機能を重視していることによっても、デモクラシーを守る彼の現実への意欲が感じられる。

このリブセットによる合意的、統合的要素の強調ということは、『組合デモクラシー』(Union Democracy 1956)にあらわれているように、国際印刷工組合(I.T.U.)における民主的運営の実情が、やはり統合的要素にささえられ

ているという主張に合致するものである。すなわち、アメリカ政治学に大きい影響をあたえたミヘルスを尊敬しながらも、リプセットは、集団内部の寡頭制的傾向を、ミヘルスのいうように決して必然的現象とみなさないで、いかに大きい組織化集団も、内部のデモクラティックな傾向を持続することができるという立場が底流となつて、「デモクラシーの社会体制」研究のさいにも、基本的態度となつてあらわれていると見ることが出来る。

こうしたミヘルスの立場は、究極において、『政治的人間(Political Man)の冒頭で、「社会学が社会関係の社会的体系的研究に適用されるからには、政治過程と制度の分析が重要であるとともに、その分析の主要部分として政治体制をふくませないような社会の研究は考えることができない」と述べていることから理解することができる。

- 註(一) O. Stammer, Das Eliten problem in der Demokratie, Schmollers Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft 71 Jahrgang, 1951, 5Heft, S. 11
- (2) 秋元律郎「政治社会学の構成とデモクラシー研究」社会学年誌、四号、四〇—三頁参照。
- (3) S. Chase, Democracy under pressure, 1945, p.6
- (4) ibid, p.9
- (5) D. C. Blaisdell, American Democracy under pressure, 1954, p.4
- (6) 拙稿「政治主体と大衆の相互関係」理想、三〇九号、五六—九頁参照。
- (7) S.M. Lipset, Political Man, 1960 p.30
- (8) ibid, Foreword, p.9